



行政視察等報告書

安来市議会議長 様

報告者 会派 日本共産党
議員 原田貴与子

この度、研修に参加したので報告します。

記

期日 平成29年2月6日 ～ 平成29年2月8日

行先 東京都千代田区 東京弘済会館 (2/6.7)
東京都渋谷区 東京全理連ビル (2/8)

日程 別紙のとおり

参加者 原田貴与子
向田 聡

合計 2人

同行者 無し

視察内容 別紙のとおり

研修参加報告

〈日本共産党〉

□ 第39回市町村議会議員研修会

〈研修目的〉

国の政策の最新の動向をつかみ、あわせて地方自治体の果たすべき役割や課題を学ぶことによって、住民の目線で政策提言ができる力を養う。

〈研修概要〉

研修年月日	講演テーマ	講師
平成29年 2月6日(月)	1. 2017年度予算と自治体財政の焦点	静岡大学人文社会科学部教授 川瀬憲子氏
	2. 「住民自治の根幹」としての議会を作動させる ～議会改革の前史から本史へ～	山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏
2月7日(火)	3. 介護保険・新総合事業を見据えた自治体の役割	日本ケアマネジメント学会副 理事長 服部万里子氏
	4. 公共施設等総合管理計画の問題と公共施設の 在り方	奈良女子大学大学院教授 中山 徹氏

主催：自治体研究社

研修場所：東京弘済会館

〈講演概要報告〉

1. 2017年度予算と自治体財政の焦点

◆講師 静岡大学人文社会科学部教授 川瀬憲子氏

◆概要

(1) 2017年度政府予算案の特徴

(2) 2017年度地方財政計画

(3) 「地方創生」関連事業、東日本大震災関連事業と地方財政計画

◆所感

地方交付税は、地方自治体の財源を保障し、地域間の財政力格差を是正する重要な役割を持つ制度である。しかし、消費税が増税され、地方交付税の財源が増額されたにもかかわらず、交付税総額が5年間連続でマイナスになるという事態が生じている。さらに交付税算定に当たっては、これまでの財源保障機能重視から、成果主義重視の方向性へ転換がなされてきており、歳出の効率化削減化をさらに進めていくための交付税のトップランナー方式の導入が進められている。公共サービスの民間への委託・指定管理者への移行などすでに進めている自治体をモデルとして、まだ移行していない自治体に対しては、交付税による財政誘導によって、強力に進めようとする狙いがある。そういう中で、今後の地方財政を考えていく視点として、財政民主主義の徹底と地域の実情に照らし、生活中心、地域産業重視、市民参加など内発的発展の方向で考えていくべきだと感じた。

2. 「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～議会改革の前史から本史へ～

◆講 師 山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏

◆概 要

- (1) 地方政治の誕生
- (2) 基本条例の意義・構成・実践
- (3) 地域経営を担う議会の活動視点—自治・議会基本条例と総合計画
- (4) 新しい政策サイクル：自治・議会基本条例を使いこなす
- (5) 自治体間連携・補完と議会の役割
- (6) 制度と運動の弁証法
- (7) 新しい議会の条件整備

◆所 感

政務活動費の不正受給への批判が高まる中で、議会とは何か、その役割は何か、それが鋭く問われている。二代表制を制度とする地方議会では、協議決定する議事機関という性格と首長等（執行機関）がだしてくる議案に対して政策・監視機能を重視して徹底的に政策競争をする場だという自覚を持たなければならない。今後の議会の在り方としては、住民に開かれ住民参加を促進し、主張とも切磋琢磨し、議会の存在意義である議員同士の討議と議決を重視する議会にしていかなければならない。そこで今、議会基本条例を制定する自治体が増えて、本市でも制定に向けて動き出しているが、住民自治の原則に由来するという視点を忘れず、住民と議会の関係、議員と議員の関係、議員と首長等の関係が含まれたものでなければならないし、それに付属する規則、規程等の体系も考えていく必要があると感じた。また条例ができればそれでよいというわけではなく、議会が新しく生まれ変わるためにもいろいろな条件整備や住民の意見が反映されるシステムなど考えるべき点は多々あると感じた。

3. 介護保険・新総合事業を見据えた自治体の役割

◆講 師 日本ケアマネジメント学会副理事長 勝部万里子氏

◆概 要

- (1) 国が進める地域包括ケアの現状と自治体の課題
- (2) 介護予防・総合事業の現状と自治体の課題
- (3) 2018年の医療保険・介護保険制度改正と自治体の課題
- (4) 介護の安心と介護現場の未来を拓く

◆所 感

介護保険法が制定以来4度も改正がなされ5回目が閣議決定された。猫の目のように変わっていく中で、その方向性は一貫して、国から市町村へ、施設から地域へという流れとなっている。また、保険料・自己負担は上がるが、利用できる範囲は狭くなるという矛盾を広げている。「軽度者への支援の在り方」「福祉用具・住宅改修」「利用者負担」等々サービスの制限や負担増の方向である。今後介護保険・医療保険制度の同時改定に向けて大きく動き出すが、利用者と家族の不安をなくし、介護現場で働く職員の報酬や労働条件の改善していくことをなくしては将来の介護制度は維持できないのではないかと感じた。今後どういうことが課題となるかという点では、地域の資源（地域の力）を生かす取り組みなど参考になる情報も提供していただいた。

4. 公共施設等総合管理計画の問題と公共施設の在り方

◆講 師 奈良女子大学大学院教授 中山 徹氏

◆概 要

- (1) 国土と地域の再編
- (2) 地方創生の位置づけ
- (3) 公共施設等総合管理計画の内容
- (4) 公共施設等総合管理計画で示された削減目標の問題点
- (5) 故郷施設のあり方を考える

◆所 感

日本は、先進国の中で、20世紀は人口増加率1位、21世紀には人口減少率世界1位、高齢化率1位、年少人口比率は最下位になろうとしている。逆にアジアは、人口は増加し、経済成長が著しくトップランナーになろうとしている。この状況の中で政府は、大手企業が国際競争に勝ち残れるように日本の仕組みを作り替えようとしている。それは日本型雇用の転換、社会保障基礎構造改革、行財政改革等々である。具体的な国、地方の再編、コミュニティの再編や、地方創生がある背景を知ることができた。公共施設等総合管理計画の他市の取り組みを聞き、自治体としてどう考えるかべきかを以下のように考察した。

自治体財政の縮小の中で、自治体のトータルの負担を軽くする。その計画は、インフラも公共建物も共に合わせて、長寿命化計画と管理計画の検討を進めるべきである。学校など一度廃校にすれば、住宅が増え、人口が増えても新たに学校を建てることは難しいし、地域の活性化のために適正な公共施設の配置に留意すべきである。人口減少は建物を減らすこととイコールではない。考え方、やり方次第で住民福祉向上となる。公共施設等総合管理計画は、単なる削減計画にせず、まちづくりの一環としてとらえるべきであり、市民参加を促し、そのなかで、人づくり、地域づくりを共に進めていくことがとても重要であると考えます。

□ 地方議員セミナー「保育の拡充と地方議会の課題」

〈研修目的〉

子ども・子育て支援新制度の導入後の政策的状況や実際の現場で表れている状況を知り、問題点と課題改善の在り方を学ぶ。

〈研修概要〉

研修年月日	講 義 テ ー マ	講 師
平成29年 2月8日(水)	1. 保育に係る国・自治体行政の動向	保育研究所常務理事 逆井直紀氏
	2. 保育士の処遇の現状と改善課題	保育研究所所長 村山祐一氏
	3. 待機児童はなぜ減らない？ ① 待機児童対策の現状と課題 ② 子ども子育て支援事業計画見直しの課題	保育研究所 実方伸子氏 保育研究所 若林敏郎氏
	4. 公立幼稚園・保育所の統廃合と認定子ども園化	佛教大学教授 杉山隆一氏

主催：保育研究所

研修場所：東京全理連ビル

〈講義概要報告〉

1. 保育に係る国・自治体行政の動向

◆講師 保育研究所常務理事 逆井直紀氏

◆概要

- (1)新制度で変わったこと、変わらなかったこと
- (2)新制度の実施後の状況
- (3)解決すべき重要課題
- (4)その他の重要な課題

2. 保育士の処遇の現状と改善課題

◆講師 保育研究所所長 村山祐一氏

◆概要

- (1)子育て支援が叫ばれながら、2000年以降保育単価(公定価格)は微減
- (2)保育士の配置状況に大きな変化と無理な運営費のやりくり
- (3)敬遠される正規保育士
- (4)一号認定子どもの一時預かり補助事業について
- (5)中長期の保育士処遇抜本改善の展望と方向性を構築する取り組みの必要

3. 待機児童はなぜ減らない？

① 待機児童対策の現状と課題

② こども子育て支援事業計画見直しの課題

◆講師 ①保育研究所 実方伸子氏 ②保育研究所 若林敏郎氏

◆概要

- (1)待機児童の実態と待機児童対策の現状
- (2)待機児童問題の本質と自治体行政評価の視点
- (3)こども・子育て支援制度と子ども・子育て支援事業計画
- (4)事業計画の「量の見込み」と保育需要の実態
- (5)各自自治体における「事業計画の進捗状況」の検討の特徴
- (6)事業計画の見直し・再検討の視点

4. 公立幼稚園・保育所の統廃合と認定子ども園化

◆講師 杉山隆一(佛教大学教授)

◆概要

- (1)認定子ども園への移行状況
- (2)公立就学前保育施設の廃止・統合と認定子ども園化による再配置
- (3)人口減少地域と認定子ども園化
- (4)幼保連携型認定子ども園—どこが問題か—
- (5)認定子ども園への統廃合と再編の本質と市民の願い

〈全体を通しての所感〉

「保育園落ちた」と言う母親のツイッターによって、保育問題が大きくクローズアップされ、日本の乳幼児を取り巻く保育環境がどうなっているのかが市民の間やマスコミ・公の場でも議論されるようになってきた。保育はその子の人生を変えと言われるぐらい、重要な役割を担っている。しかし現実はどうであるかを今回のセミナーを通して、学ぶことができた。1つは、子ども子育て支援新制度になって変わったことと変わらなかったこと、2つ目は、保育士の処遇の問題、3つ目は待機児童解消の問題、4つ目は公立保育園幼稚園の統廃合、認定こども園化の問題である。総合戦略による人口ビジョンに沿った公共施設等総合管理計画で保育施設の統廃合や保育所幼稚園の統合など、財政的な規模の縮小の観点だけでどんどん進められようとしており、子どもの最善の利益を守るための視点が抜け、児童福祉法による自治体の役割・責任を投げ出す保育政策になってきている。人口減少に伴って地方ではいやおうなしに統廃合の話題は出てくるであろうが、トップダウンでなく地域住民や保護者の願い、地域コミュニティ存続などの視点を抜かしてはならず、真に保育・幼児教育を充実させるためにも、国・自治体の責任を明確にし、保育士配置基準の改善や公定価格の上乗せ、保育士の処遇の改善等を進めなければならないと感じた。